

7 土木費

1 土木管理費 1 土木総務費

[担当：管理課] P. 275

2501 道路管理に要する経費 52,977,477 円 (51,281,878 円)

[地方債 33,000,000 円 その他 5,647,231 円 一財 14,330,246 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 34,800,000 円×95%≒33,000,000 円]

[使用料：道路使用料 130,000 円]

[使用料：法定外公共物使用料 5,498,615 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,616 円]

○ 目的

道路法に基づき、道路台帳を調製し保管する。また、北浦川の河川整備に伴う橋梁架替工事に対する負担金を支出し、市道の安全性・利便性を確保する。

○ 内容

(1) 道路台帳整備委託 5,562,000 円

市道の認定・廃止及び道路改良工事等により、市道に変更が生じた箇所について調書図面を加除し最新の情報となった道路台帳を管理した。

箇所 市内全域

委託概要 道路の新設 640m 道路の改良 70m

(2) 北浦川谷中第 5 号橋(仮称)相橋架替負担金 34,800,000 円

旧藤代地区の雨水流末でもある北浦川の河川改修事業(県事業)による川幅の拡幅に伴う、谷中第 5 号橋(仮称)相橋の架替工事に要する負担金で、平成 29 年度は迂回路等の工事が行われた。

○ 効果

(1) 道路台帳を最新の状態に更新したことにより、市道の適正な管理ができた。

(2) 市内の冠水問題解決に向け事業進捗が図られた。

2 道路橋りょう費 1 道路橋りょう総務費

[担当：管理課] P. 279

2101 街路灯の維持管理に要する経費 53,598,720 円 (57,487,703 円)

[その他 21,900,000 円 一財 31,698,720 円]

* 特財内訳

[使用料：道路使用料 21,900,000 円]

○ 目的

市内全域に設置している街路灯・防犯灯の維持管理及び新設を行い、安全・安心なまちづくりに寄与する。

○ 内容

LED 防犯灯の新設や街路灯等の照明施設の維持管理を適正に実施した。

新設件数 44 件 修繕件数 246 件

需用費	光熱水費	30,620,073 円
	修繕料	5,416,356 円
委託料	街路灯管理システム保守点検	324,000 円
使用料及び賃借料	LED 防犯灯リース料	14,764,875 円
工事請負費	街路灯設置工事	2,273,616 円
備品購入費	街路灯用ポール	199,800 円

○ 効果

省エネ・省メンテナンスはもちろんのこと、歩道の安全を確保した。また、通学路の犯罪抑止効果の向上に寄与した。

2 道路橋りょう費 2 道路維持費

[担当：管理課] P. 281

2001 道路維持補修に要する経費 238,000,506 円 (251,199,311 円)

[国・県 15,400,000 円 その他 13,530,953 円 一財 209,069,553 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金 28,000,000 円×55%=15,400,000 円]

[使用料：道路使用料 13,510,538 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 20,415 円]

○ 目的

総延長約 1,010 km の市道を安全・快適に利用できるように道路施設の点検・維持・修繕を行う。また、橋梁や道路施設の点検を実施し修繕を計画的に行う。

○ 内容

部分的な補修等については、原材料を購入し職員で対応し、抜本的な補修を要する箇所については専門業者にて対応した。また、街路樹の剪定、道路法面の草刈及び道路の側溝、路面の清掃、取手・藤代各駅のエレベーター、エスカレーターの点検・清掃等については委託にて対応した。橋梁においては、74 橋分の定期点検を実施し、今後の修繕計画の資料とした。

○ 効果

道路の交通安全の確保を図り、住環境の向上に努め、常時良好な状態に保つことができた。

[担当：道路建設課] P. 283

26 道路維持に要する経費 46,440,000円(51,245,600円)

[地方債 44,100,000円 一財 2,340,000円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 46,440,000円×95%≒44,100,000円]

○ 目的

西一丁目地内の市道維持工事を実施する。

○ 内容

事業名	事業費	事業内容
2603 西一・二丁目 (市道 2548 号線他)	46,440,000円	改良工事 L=206m

○ 効果

維持工事により車両の安全な走行及び周辺住宅への振動軽減に寄与した。

2 道路橋りょう費 3 道路改良費

[担当：道路建設課] P. 285

20 道路改良に要する経費 149,069,930円(166,294,818円)

〈114,359,261円〉※〈〉は、うち28年度繰越分

[国・県 18,876,000円〈18,876,000円〉 地方債 117,800,000円〈85,600,000円〉

一財 12,393,930円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

〈34,320,000円×55%=18,876,000円〉]

[市債：市道整備事業債 〈77,968,061円×90%≒70,000,000円〉]

[市債：市道整備事業債 13,375,069円×90%≒12,000,000円]

[市債：合併特例債 〈(8,971,200円-4,686,000円)×95%≒4,000,000円〉]

[市債：合併特例債 〈(25,800,000円-14,190,000円)×100%=11,600,000円〉]

[市債：合併特例債 21,335,600円×95%≒20,200,000円]

○ 目的

生活に密着した道路を拡幅整備し、緊急車両の通過や交通の利便性を図る。

○ 内容

平成29年度は8路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2010 西二丁目 (市道 2551 号線)	10,231,600 〈4,881,600〉	測量設計業務委託 L=150m 4,881,600 〈4,881,600〉 改良工事 L=270m 5,350,000
2015 井野三丁目 (市道 4305 号線)	10,065,600	路線測量業務委託 L=400m 3,585,600 地盤調査業務委託 N=一式 2,430,000 道路詳細設計業務委託 L=400m 4,050,000
2020 下高井馬場 (市道 1231 号線他)	34,702,800 〈34,702,800〉	改良工事 L=347m 33,990,000 〈33,990,000〉 付帯工事(植栽工事) 712,800 〈712,800〉
2024 市之代 (市道 1032 号線他)	7,452,000	路線測量業務委託 L=260m 2,268,000 地盤調査業務委託 N=一式 1,890,000 道路詳細設計業務委託 L=250m 3,294,000
2029 双葉 (市道 0130 号線他)	34,771,200 〈34,771,200〉	改良工事 L=266m 31,218,000 〈31,218,000〉 安全対策施設整備工事 N=一式 3,553,200 〈3,553,200〉
2040 井野台四丁目 (市道 3276 号線他)	39,669,530 〈39,096,461〉	公有財産購入 N=一式 4,331,548 〈4,331,548〉 物件補償費 N=一式 35,337,982 〈34,764,913〉
2056 山王上曾根 (市道 0128 号線)	11,270,000	改良工事 L=116m 11,270,000
2093 藤代箕輪前 (市道 0222 号線)	907,200 〈907,200〉	家屋調査業務委託 N=3 棟 907,200 〈907,200〉

○ 効果

交通の円滑化と安全対策のための生活道路の拡幅改良ができた。

[担当：道路建設課] P.287

25 通学路整備に要する経費 75,832,108 円 (164,962,106 円)

〈25,955,600 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 28 年度繰越分

[国・県 36,344,000 円 〈13,266,880 円〉 地方債 35,300,000 円 〈10,200,000 円〉

一財 4,188,108 円]

* 特財内訳

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

〈24,121,600 円×55%=13,266,880 円〉]

[国補：防災・安全交付金(生活空間の安全確保分)

41,958,400 円×55%=23,077,120 円]

[市債：合併特例債 〈(25,955,600 円-13,266,880 円)×95%=10,200,000 円〉]

[市債：合併特例債 (49,682,108 円-23,077,120 円)×95%=25,100,000 円]

○ 目的

通学路交通安全対策プログラムに基づき、危険路線の対策及び危険箇所の解消を図る。

○ 内容

平成 29 年度は 4 路線の事業を実施した。各路線の事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2505 下高井田向 (市道 0104 号線)	4,057,560	不動産鑑定 N=一式 169,560 補償調査業務委託 N=3 件 1,728,000 土地評価業務委託 3 画地 2,160,000
2509 井野前土井 (市道 4009 号線他)	18,630,000	改良工事 L=121m 18,630,000
2510 下高井官上木 (市道 0102 号線)	27,725,508 〈20,342,000〉	修正設計業務委託 L=150m 194,400 改良工事 L=150m 22,809,600 〈17,834,000〉 公有財産購入 N=一式 4,613,508 〈2,400,000〉 物件補償費 N=一式 108,000 〈108,000〉
2512 山王 (市道 4262 号線他)	25,419,040 〈5,613,600〉	不動産鑑定 N=一式 365,040 土地評価業務委託 2 画地 2,343,600 安全対策施設整備工事 N=一式 2,937,600 4,482,000 地質調査業務委託 N=一式 2,613,600 測量設計業務委託 L=260m 2,613,600 〈2,613,600〉 9,070,000 路線測量業務委託 L=400m 3,607,200 歩道新設工事 L=151m 3,607,200 〈3,000,000〉

○ 効果

交通安全施設の整備を実施し、生徒の登下校時の安全確保に寄与した。

3 都市計画費 1 都市計画総務費

[担当：都市計画課] P.295

0801 桑原地区整備推進に要する経費 69,087,600円(23,763,800円)

[国・県 14,400,000円 一財 54,687,600円]

* 特財内訳

[国補：街路交通調査補助金 14,400,000円]

○ 目的

桑原周辺地区は、国道6号をはじめ広域市町村圏を結ぶ主要道路が結節し、また、取手駅や藤代駅に近接していることから、公共交通によるアクセス性も高い地域であり、一方で、後継者不足等の農業環境の変化と相まって、都市的土地利用の意向が高まりつつある地域である。こうしたことから、市は、桑原周辺地区を「新たな商業・業務拠点」として市の関連計画に位置づけ、土地区画整理事業による都市的土地利用を図ることとしている。

平成29年度においては、地権者支援として、土地区画整理事業の早期実現に向けた地権者の合意形成を図りながら、事業の実現性を高める。

○ 内容

地権者の合意形成を進めるために、地権者アンケート調査をはじめ、検討会や全体会といった地権者説明会を開催し、「桑原周辺地区土地利用基本構想」と事業協力企業の公募についての説明や意見交換などを行い、「桑原周辺地区土地利用基本構想」に対する理解を得たうえで、共同で事業計画の素案を作成する事業協力企業を公募により選定した。

さらに、事業計画の素案作成に必要な土地の形質や土質・地質等の基礎資料を得るために、地区内の現況測量調査及び地質調査を行った。

桑原周辺地区土地区画整理事業調査業務委託	29,937,600円
桑原周辺地区測量業務委託	28,566,000円
桑原周辺地区地質調査業務委託	10,584,000円

○ 効果

地権者が桑原周辺地区のまちづくりの基本方針を理解するとともに、事業協力企業を公募により選定したことで、協力企業と共に実現性の高い具体的な事業計画の素案を作成することが可能となった。

また、現況測量調査及び地質調査を行ったことで、区画整理設計時に必要となる土地の形質や土質・地質等の基礎資料を得ることができ、精度の高い事業計画の素案作成が可能となった。

[担当：都市計画課] P.295

2201 立地適正化計画策定に要する経費 10,032,960 円

[国・県 2,250,000 円 一財 7,782,960 円]

* 特財内訳

[国補：集約都市形成支援事業費補助金 2,250,000 円]

○ 目的

人口減少・少子高齢社会の進展による市街地の低密度化に起因する課題に対応し、持続可能な都市構造の実現を図るため、市民が医療・福祉・商業等の各種都市機能を徒歩や公共交通により享受できるコンパクトなまちづくりを目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、都市機能と居住が一体となった市街地構造の検討を進める。

○ 内容

計画策定に向けて、市が抱える都市構造上の課題等の抽出・分析を行い、今後のまちづくりの方針等を検討した。課題の抽出・分析に当たっては、市内在住 3,000 名に対するアンケート調査を実施し、市民の各種都市機能の利用形態やまちづくりに関する意向等の把握に努めた。

あわせて、人口減少・少子高齢化が急速に進む既存の住宅団地における若い世代の定住化促進や高齢者等の生活利便性の確保、その他まちの魅力の向上のための施策を検討するため、UR 都市機構が土地区画整理事業により整備した戸頭一丁目から九丁目までの約 130ha のエリアをモデル地区として設定し、住宅団地再生計画の検討を行った。

また、計画に専門的知見を反映させることを目的に、学識経験者、各種団体等の代表者から構成される委員会を設置し、策定過程における調査審議を行った。

立地適正化計画策定業務委託	9,828,000 円
立地適正化計画策定委員会委員謝礼	165,000 円
その他	39,960 円

○ 効果

市内の各種都市機能の配置状況等の現況や、地域ごとの高齢化・人口密度低下の進行予測、その他市民意向などに関するデータを収集し、あわせて、まちづくりの方針及び住宅団地再生の検討を行ったことにより、平成 30 年度以降の計画策定作業を進めることが可能になった。

[担当：都市計画課] P.295

2501 都市交通政策の推進に要する経費 114,830,802 円 (115,485,115 円)

[一財 114,830,802 円]

○ 目的

市民の日常の交通手段を確保する観点から、民間路線バスとコミュニティバス等の市

内公共交通網に関する整備を図る。

コミュニティバスは、公共公益施設や中心市街地へのアクセス性及び利便性の向上を図り、また、高齢者や交通弱者等に対しての移動手段を確保することを目的に運行するものである。

民間路線バスにおいては、市民の公共公益施設への交通アクセスを確保するとともに、複数市町村間の広域的・幹線的な移動手段を維持するため、運行するバス路線に補助をするものである。

○ 内容

コミュニティバスにおいては、市内7路線・車両7台の運行に係る経費と運賃等の収入の差額分を運行事業者に補填することで、市民の日常の移動手段を確保した。

平成29年度は、利用者等の要望に応えるために年末運行を実施し、3月にはルートとダイヤの一部改正を実施した。

バス車両においては、老朽化した東北部ルート of 車両を低床ノンステップバスに入れ替えたことで、車両7台全てが低床のノンステップバス車両となった。

コミュニティバス運行経費補償金	89,357,000 円
コミュニティバス使用料	15,655,866 円

民間路線バスにおいては、取手駅や藤代駅を発着として複数市町村間を運行する路線の維持を図るため、国・県・沿線市と協調して、複数市間を運行する地域間幹線系統として広域的に必要なバス路線の運行に対し運行経費の負担を行った。

また、グリーンスポーツセンターや医師会病院等を経由して、取手駅西口と戸頭駅を結ぶ市内路線バスについて、市内公共公益施設への交通アクセスを確保するため運行事業者に対し、運行経費の一部を補助した。

路線バス運行事業負担金	
「藤代駅～自由ヶ丘団地」	505,150 円
「取手駅東口～竜ヶ崎駅」	1,315,050 円
路線バス運行事業補助金	
「取手駅西口～戸頭駅」	7,200,000 円

平成29年度コミュニティバスルート別利用者数 (単位：人)

運行日数	中央循環東ルート	中央循環西ルート	西部ルート	北部ルート	東北部ルート	東南部ルート	小堀ルート	合計
362日	37,685	33,445	19,057	14,306	17,899	35,819	24,041	182,252

平成29年度「取手駅西口～戸頭駅」補助路線バス利用者数 (単位：人)

運行日数	合計
362日	24,182

○ 効果

コミュニティバスについては、老朽化が進んでいた市有バス1台をノンステップバス

に入れ替えたことで、利用者の安全性と利便性の向上を図ることができた。また、アンケート結果や要望等から、3月に実施したルートとダイヤの一部改正により、取手駅へのアクセス向上と、住宅地内におけるバスの利便性向上を図ることができた。

複数市町村間を運行する民間路線バスについては、幹線的なバス路線の運行を維持するため、国・県・沿線市と協調し、地域住民の移動手段を確保することができた。また、市内を運行する民間路線バスについては、ルート上にある公共施設や医療機関等へのアクセス性を保つことができた。

[担当：都市計画課] P.295

2601 交通バリアフリー推進に要する経費 1,400,000円(1,400,000円)

[一財 1,400,000円]

○ 目的

取手市公共交通バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱に基づき、一般乗合旅客自動車運送事業者が行うバリアフリー化設備整備事業に要する経費の一部を市が助成することにより、市内を運行する路線バスのノンステップバスの導入を促進し、もって高齢者、障がい者等が、安全かつ身体的負担の少ない方法でバス車両等の利用を享受できるようにするものである。

○ 内容

[補助金] ノンステップバス導入補助金2台 1,400,000円

○ 効果

市内の路線に導入されるノンステップバス車両に、市が補助を行うことにより、ノンステップバス車両の導入が促進され、バス利用者の利便性向上が図られた。

3 都市計画費 2 建築指導費

[担当：建築指導課] P.299

1001 建築審査会に要する経費 163,700円(205,900円)

[その他 163,700円]

* 特財内訳

[手数料：建築許可手数料 163,700円]

○ 目的

建築基準法に基づく特定行政庁の諮問機関として、様々な建築基準法上の案件について審議を行い、その審議結果を特定行政庁に答申する。

○ 内容

建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要事項を調査審議した。

建築審査会は年3回開催し、議案1件、報告3件について審議を行った。

○ 効果

建築審査会において、建築基準法に基づく許可等の審議が適正に行われ、良好な住環境整備に寄与した。

[担当：建築指導課] P.299

2001 狭あい道路拡幅事業に要する経費 1,183,000 円 (1,828,000 円)

[その他 1,183,000 円]

* 特財内訳

[手数料：建築完了検査手数料 102,800 円]

[手数料：工作物確認手数料 14,000 円]

[手数料：工作物完了検査手数料 23,000 円]

[手数料：建築許可手数料 412,300 円]

[手数料：建築認定手数料 411,200 円]

[手数料：開発行為許可申請手数料 219,700 円]

(1) 狭あい道路拡幅整備促進補助金 433,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定により、既存塀等を撤去し道路を拡幅する場合に、既存塀等の撤去及び再築造費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

撤去・再築造の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
狭あい道路拡幅整備補助金	撤去 3件 (5件)	133,000 円 (204,000 円)
	再築造 3件 (3件)	300,000 円 (574,000 円)
計	6件 (8件)	433,000 円 (778,000 円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

(2) 建築行為等に係る分筆測量補助金 750,000 円

○ 目的

狭あい道路に接する敷地所有者等が建築行為を行う際に、建築基準法の規定に基づき既存塀等を撤去し、道路を拡幅する場合の分筆費用を補助する。これにより狭あい道路の拡幅を促進し、同法の主旨徹底を図るとともに快適で安全な住環境の整備に寄与する。

○ 内容

分筆地目替・分筆寄附の補助件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

補助金の名称	件数	金額
建築行為等に係る 分筆測量補助金	分筆地目替 0件 (0件)	0円 (0円)
	分筆寄附 5件 (7件)	750,000円 (1,050,000円)
計	5件 (7件)	750,000円 (1,050,000円)

○ 効果

建築主の理解と協力が得られ、狭あい道路の拡幅整備が促進された。

[担当：建築指導課] P. 299

2101 木造住宅耐震事業に要する経費 1,080,000円 (1,126,000円)

[国・県 740,000円 一財 340,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）540,000円]

[県補：木造住宅耐震診断補助金 200,000円]

○ 目的

木造住宅の耐震診断を実施することで、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及・向上を図り、耐震改修等に対して補助をすることにより改修を促進させ、今後予想される地震災害から市民の生命、財産を守ることを目的とする。

○ 内容

木造住宅耐震診断・木造住宅耐震補強に対する補助の件数及び金額は次のとおりである。

() は前年度数値

名称	件数	金額
木造住宅耐震診断	20件 (19件)	1,080,000円 (1,026,000円)
木造住宅耐震補強 補助	耐震補強計画 0件 (1件)	0円 (100,000円)
	耐震補強工事 0件 (0件)	0円 (0円)
計	20件 (20件)	1,080,000円 (1,126,000円)

○ 効果

木造住宅の耐震診断結果により、所有者が建築物の耐震性を認識し、耐震補強等へ意識を高めることにより地震災害に強いまちづくりに寄与した。

3 都市計画費 3 地籍調査費

[担当：管理課] P. 299

2001 地籍調査事業に要する経費 22,574,969円 (13,217,965円)

〈22,398,349円〉※〈〉は、うち28年度繰越分

[国・県 16,500,000円 (16,500,000円) 一財 6,074,969円]

＊ 特財内訳

[県負：地籍調査費負担金(負担対象基準額) 〈22,000,000円×3/4=16,500,000円〉]

○ 目的

一筆地ごとの土地について、所在・地番・地目・所有者・境界を調査・確認し、面積を測定して地籍図と地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

○ 内容

- (1) 東Ⅱ地区について、現地調査及び地籍測量を実施した。また、台宿Ⅳ東Ⅰ地区について、地籍図の作成を実施した。

地籍調査測量委託料 19,342,800円

東Ⅱ地区概要

実施区域 東三丁目、東四丁目、東五丁目他

実施面積 0.22k㎡ (22ヘクタール)

調査筆数 1,103筆

台宿Ⅳ東Ⅰ地区概要

実施区域 台宿一丁目、東二丁目他

実施面積 0.15k㎡ (15ヘクタール)

調査筆数 686筆

- (2) 地籍情報管理システム

地籍調査の事務処理、図面作成、今後の利活用及び成果の維持管理を行うために、平成5年度より地籍情報管理システムを導入して、事業を進めている。

地籍情報管理システム使用料 1,198,152円

○ 効果

- (1) 土地に関するあらゆる施策の基礎資料として利用できた。
(2) 成果が法務局に送付され、公図が地籍図に切り替わり、登記簿が修正されるため一般に利活用された。
(3) 公共事業における土地境界の明確化、事業経費の削減及び期間の短縮が図られた。
(4) 税務事務遂行において利活用ができ、不公平課税の是正等が図られた。
(5) 道路用地が明確となり、道路管理において利活用ができた。

3 都市計画費 5 街路事業費

[担当：道路建設課] P.305

2101 都市計画道路3・4・7号取手東口城根線(台宿工区)に要する経費

9,055,600円 (15,116,960円)

〈8,564,200円〉 ※ 〈 〉 は、うち28年度繰越分

[地方債 8,500,000円 〈8,100,000円〉 一財 555,600円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈8,564,200円×95%≒8,100,000円〉]

[市債：合併特例債 491,400円×95%≒400,000円]

○ 目的

市東部と取手駅を連絡する都市計画道路であり整備を促進することにより、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

不動産鑑定	491,400円
付帯工事(整地工事)	8,083,600円
	〈8,083,600円〉
安全対策整備工事 N=一式	480,600円
	〈480,600円〉

○ 効果

不動産鑑定等を依頼したことにより用地取得のための協議を進めることができた。
補償物件の地下埋設物を撤去することにより、移転が完了した。

[担当：道路建設課] P.305

2201 都市計画道路3・5・23号北敷・沼附線に要する経費 12,992,450円(2,829,600円)

[地方債 12,300,000円 一財 692,450円]

* 特財積算根拠

[市債：合併特例債 12,992,450円×95%≒12,300,000円]

○ 目的

本路線は、近隣から北浦川緑地へのアクセス道路として位置づけられており、北浦川緑地の整備事業(県事業)と一体的に整備を進めている路線である。

○ 内容

公有財産購入 N=一式	12,955,650円
損失補償費 N=一式	36,800円

○ 効果

買戻しを行い、事業の進捗が図られた。

[担当：中心市街地整備課] P.307

2401 藤代駅北口駅前広場施設整備に要する経費 84,899,529円(0円)

〈17,604,000円〉※〈〉は、うち28年度繰越分

[地方債 80,600,000円〈16,700,000円〉 一財 4,299,529円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 〈17,604,000円×95%≒16,700,000円〉]

[市債：合併特例債 67,292,000 円×95%≒63,900,000 円]

○ 目的

藤代駅北口においては、通勤通学者の送迎時における混雑解消や歩行者の安全確保等が課題となっていることから、交通広場の改修や駅自由通路に繋がる階段の増設を行い、駅利用者の安全性・利便性の向上を図るとともに交通結節機能の充実を図る。

○ 内容

委託料	藤代駅北口駅前広場連絡階段実施設計業務委託料	17,604,000 円 (17,604,000 円)
工事請負費	藤代駅北口駅前広場・連絡階段工事	63,900,000 円
補償費	支障電力管の切り回し	3,392,049 円

○ 効果

藤代駅北口駅前交通広場における一般送迎車の乗降場の新設、歩道の拡幅、歩道部屋根の新設、及び駅自由通路への連絡階段新設を含む駅前交通広場改修工事の実施設計を作成した。また、本設計に基づき交通広場の利便性向上と安全で快適な歩行空間を実現することを目的として、平成 29 年度から 2 か年の計画となる整備工事に着手できた。

3 都市計画費 6 都市排水費

[担当：排水対策課・管理課] P. 309

2001 排水路の維持管理に要する経費 55,267,910 円 (44,180,244 円)

[その他 3,612,837 円 一財 51,655,073 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,600,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 12,837 円]

○ 目的

市内の都市排水施設の維持管理及び排水路の清掃を行い、道路冠水・家屋浸水被害を緩和する。

○ 内容

市内の雨水排水ポンプ施設点検及び排水路・調整池の維持管理を行った。

需用費	修繕料	5,569,128 円
	雨水排水ポンプ機器の修繕として双葉第一ポンプ場の始動用真空ポンプ修繕を含め 11 件の修繕を実施した。	
委託料	排水路清掃委託料	14,632,920 円
	青柳や本郷、下高井地内の協定水路や雨水幹線未整備水路等の清掃を実施した。	

○ 効果

都市排水施設としての機能を発揮することができた。

[担当：排水対策課] P.311

2101 樋管の維持管理に要する経費 31,149,172 円 (70,990,967 円)

[その他 17,016,589 円 一財 14,132,583 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 15,100,000 円]

[諸収入：樋管管理業務受託収入 1,916,589 円]

○ 目的

利根川及び小貝川への都市排水放流口である樋管の維持管理及び老朽化した排水機場の補修工事を行う。これにより、市内を内水害から守る。

○ 内容

樋管及び排水機場の維持管理は業者に委託し、樋管の操作は地元の各消防分団と近隣住民の方に依頼した。

需用費	修繕料	2,808,000 円
	古戸排水機場と中谷津排水機場の機器や長町樋管の転落防止柵修繕を実施した。	
委託料	樋管管理委託料	3,275,715 円
	利根川(13 樋管)、小貝川(4 樋管)の操作を実施した。	
	排水機場沈砂池浚渫委託料	3,186,000 円
	中谷津排水機場の汚泥浚渫を実施した。	
	排水機場施設点検委託料	3,965,112 円
	取手市管理の排水樋管(8 樋管)や排水機場(4 機場)等の施設点検を実施した。	
工事請負費	排水施設改修工事	13,932,000 円
	中谷津排水機場の自家発電機の改修や長町、取手樋管の防護柵の改修を実施した。	

○ 効果

利根川及び小貝川増水時に国土交通省と連絡を取り合って適切な樋管の操作を行い、市民の生活を内水害から守ることができた。

[担当：排水対策課] P.311

27 都市排水整備に要する経費 232,885,375 円 (128,107,195 円)

〈139,162,800 円〉※ 〈 〉は、うち 28 年度繰越分

[地方債 146,600,000 円 〈74,500,000 円〉 その他 46,254,600 円 〈39,277,800 円〉

一財 40,030,775 円]

* 特財内訳

[市債：都市排水路整備事業債 〈99,360,000円×75%≒74,500,000円〉]

[市債：都市排水路整備事業債 23,315,200円×75%≒17,400,000円]

[市債：合併特例債 57,702,045円×95%≒54,700,000円]

[諸収入：取手地方広域下水道組合事業受託収入 〈39,277,800円〉]

[諸収入：取手地方広域下水道組合事業受託収入 6,976,800円]

○ 目的

雨水排水路整備をすることで、家屋への浸水被害や道路冠水被害を緩和し、居住環境の改善を図る。

○ 内容

雨水浸水被害を緩和するために、8地区1施設の事業を実施した。

また、事業ごとの事業内容等は次のとおりである。

(単位：円)

事業名	事業費	事業内容
2703 駒場一丁目雨水排水	8,013,600	実施設計委託料 8,013,600
2715 青柳地区雨水排水	46,779,600 〈39,802,800〉	工事請負費 46,779,600 〈39,802,800〉 □1,500×1,500 L≒90m 舗装復旧 1,016 m ²
2724 野々井地区雨水排水	29,418,000	家屋調査委託料 961,200 工事請負費 26,956,800 U500×700～1,200 L≒119m 補償費 1,500,000
2756 藤代地区雨水排水	5,953,330	家屋調査委託料 1,090,800 工事請負費 4,750,000 U300×500～800 L≒106m 補償費 112,530
2765 藤代横町雨水排水	21,775,245	家屋調査委託料 864,000 工事請負費 20,470,000 ポンプ 2基 U500×600～700 L≒92m 補償費 441,245
2768 野々井大門地区雨水排水	8,334,000	工事請負費 7,614,000 U300～400×400～1,000 L≒93m 負担金 720,000

2770 古戸排水機場	99,360,000 <99,360,000>	工事請負費 No.1 ポンプオーバーホール及び No.1 エンジン更新 1基	99,360,000 <99,360,000>
2772 野々井前原雨水排水	11,091,600	家屋調査委託料 工事請負費 ポンプ 2基	540,000 10,551,600
2774 下高井水砂雨水排水	2,160,000	測量設計委託料	2,160,000

○ 効果

今回の整備により、降雨による浸水及び道路冠水が緩和され、雨水排水の改善を図ることができた。

都市排水施設としての機能を発揮した。

3 都市計画費 7 公共下水道事業費

[担当：排水対策課] P.313

2001 取手地方広域下水道組合負担金 1,660,000,000円 (1,660,000,000円)

[一財 1,660,000,000円]

○ 目的

公共下水道施設整備を実施し、下水道(汚水)供用開始区域の拡大を図る。

○ 内容

・負担金

雨水処理に要する経費に対する負担金

分流式下水道に要する経費等に対する負担金

企業債の元金償還等に対する負担金

・出資金

下水道施設の建設改良費に対する出資金

○ 効果

公共下水道供用開始区域 (約 12ha)の拡大が図れた。

3 都市計画費 8 公園緑地費

[担当：水とみどりの課] P.317

2201 保存緑地・保存樹木等に要する経費 941,600円 (647,100円)

[その他 941,000円 一財 600円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 941,000円]

○ 目的

取手市緑の保全と緑化の推進に関する条例に基づき、市内の緑地・樹木・樹林を保存指定し、助成することにより緑の保全を図る。また、市民を対象として市内の樹木をめぐる催しを実施し、樹木やみどりの環境についての学習・啓発を推進する。

○ 内容

保存緑地・樹木等の適正な管理を支援するために、助成金を支給した。

また、自然に親しみながら緑の保全意識の高揚を図るために、「巨木・名木めぐりツアー」を2回実施した。

保存緑地・保存樹木等標柱作成業務委託(アルミ製標柱8本) 178,200円

保存緑地・保存樹木等助成金 753,400円

<内訳>

保存緑地 16件(9円/㎡、上限9,000円) 162,100円

保存樹林 4件(180円/m、上限18,000円) 68,200円

保存樹木 83件(2,700円/本) 223,100円

※保存樹木の指定解除により月割り計算あり

保存指定解除樹木の伐採(1本、上限300,000円) 300,000円

※樹木枯死のため保存指定解除

巨木・名木めぐりツアー講師謝礼(5,000円×2回) 10,000円

巨木・名木めぐりツアー参加者

実施日	場所	参加者数
平成29年6月30日(金)	戸頭地区	28人
平成29年10月13日(金)	岡地区	13人

○ 効果

保存緑地・保存樹木等の適正な管理を支援することで、残された緑地・樹木等の保全を図り、自然と調和した潤いのある生活環境の形成に寄与することができた。

また、新たに緑地の保全拠点となる保存樹木を2本指定し、市内の緑地保全の推進を図った。

さらに、「巨木・名木めぐりツアー」を実施し、市内に存する貴重な樹木に親しむ機会を提供し、緑の保全に関する意識の高揚に資することができた。

[担当：水とみどりの課] P.317

2301 取手駅西口緑地花壇管理に要する経費 595,512円(590,112円)

[一財 595,512円]

○ 目的

取手駅西口のペDESTリアンデッキ及びロータリーの緑地と花壇を適正に管理することにより、緑化の推進と環境の美化を図る。

○ 内容

取手駅西口ペデストリアンデッキ及びロータリーの緑地や花壇の水やり、寄植え内の刈り込み及び除草等の管理を行った。その他、植え込み内に捨てられたゴミ等の清掃を月2回実施した。

光熱水費(水道料) 60,912 円

取手駅西口緑地花壇管理委託料 534,600 円

○ 効果

取手駅西口の花壇及び緑地を適正に管理することで、駅前に潤いのある緑化空間を創出し、景観の向上を図るとともに来訪者に癒やしの空間を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P.317

2401 市民緑地整備に要する経費 865,846 円 (832,890 円)

[その他 865,406 円 一財 440 円]

* 特財内訳

[財産収入：みどりの基金利子 1,406 円]

[繰入金：みどりの基金繰入金 864,000 円]

○ 目的

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地を適正に管理することにより、緑を保全し、市民の憩いの場としての機能を維持する。

○ 内容

あけぼの市民緑地及び山の坊市民緑地の草刈り、落ち葉及びゴミの清掃作業等を定期的に行い、当該市民緑地を適正に管理した。

あけぼの市民緑地管理委託料 493,246 円

山の坊市民緑地管理委託料 372,600 円

○ 効果

市民緑地を適正に管理することで緑地の有効活用を図るとともに、市民が身近に自然とふれあえる憩いの場を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P.317

2501 緑化推進に要する経費 11,243,000 円 (830,000 円)

[その他 11,213,000 円 一財 30,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 11,213,000 円]

○ 目的

緑化推進のため、緑化フェア等のイベントや緑の募金などの事業を実施することにより、緑化の推進及び緑化に対する市民の意識高揚を図る。

また、緑地の保全や緑化の推進に関して、将来像、目標、施策などを定め、総合的、計画的に位置づけた取手市緑の基本計画を策定する。

○ 内容

市民の緑化意識の向上と市域の緑化推進を図るために、緑の募金、取手ガーデンロード花いっぱい事業等の緑化推進事業を実施した。

また、既存の取手市緑の基本計画を見直し、新たな基本計画を策定するために、取手市緑の基本計画の素案を作成した。

取手市緑化推進事業実施業務委託	800,000 円
取手市緑の基本計画策定業務委託	6,804,000 円
農耕作業用スポーツトラクター購入	3,564,000 円
取手市緑の基本計画検討委員会謝礼	45,000 円
茨城県緑化推進機構負担金	30,000 円

○ 効果

緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するために、「こども天国」や「とりで利根川河川まつり」等のイベントで緑の募金活動と併せて花鉢及び苗木等を配布し、市民の緑化意識の向上を図った。

また、取手緑地運動公園河川敷で取手ガーデンロード花いっぱい事業を展開し、緑化推進協力団体及び市民と協働でポピーの花を咲かせることで、緑育活動の推進に寄与することができた。

さらに、取手市緑の基本計画の策定にあたっては、環境保全活動に関わる人や公募市民等で構成される検討会を組織し、委員の意見を反映させながら基本計画の素案を作成することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 317

2701 公園維持管理に要する経費 160,652,206 円 (126,313,087 円)

[国・県 10,000,000 円 地方債 29,200,000 円 その他 18,907,343 円]

一財 102,544,863 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（公園長寿命化対策支援事業分）10,000,000 円]

[市債：都市公園整備事業債（20,000,000 円-10,000,000 円）×90%≒9,000,000 円]

[市債：都市公園整備事業債（47,034,000 円-20,000,000 円）×75%≒20,200,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 10,600,000 円]

[使用料：公園施設使用料 7,007,772 円]

[使用料：公園施設占用料 847,809 円]

[使用料：公園敷地使用料 19,068 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 32,249 円]

[諸収入：資源物売却代 54,096 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 198,188 円]

[諸収入：自動販売機電気料 148,161 円]

○ 目的

公園の樹木や芝生、スポーツ施設・トイレ・駐車場や遊具などを適切に維持管理を行うとともに、公園施設の保安管理を実施し、利用者に潤いと安らぎのある空間を提供する。

○ 内容

公園内の樹木の剪定、除草、遊具の定期点検、浄化槽の清掃点検、駐車場の施錠、トイレ清掃等及び公園施設の修繕を実施した。(公園数 224 ヶ所)

委託料

・公園内樹木伐採委託料 (新取手稲荷神社内ちびっこ広場樹木剪定業務委託)	972,000 円
・取手緑地運動公園・とがしら公園及び他公園管理委託料 取手緑地運動公園内 (排水路の法面・擬木周りの除草、中低木の刈込)	7,668,000 円
高井城址公園他 31 公園 (芝刈り・除草、中低木の刈込)	5,572,800 円
相野谷親水公園他 13 公園 (除草、中低木の刈込)	5,194,800 円
とがしら公園、宮ノ前ふれあい公園 (園庭及び側溝の清掃・芝刈り・除草 通年管理、樹木剪定)	8,195,036 円
・公園美化業務委託料 (除草 44 公園)	3,208,440 円
・新取手地区緑地管理業務委託料 (除草 2 緑地)	1,004,400 円
・公園管理委託料 (自治会等 11 団体 46 公園 除草・清掃・巡回等)	5,895,655 円
・公園管理及びトイレ清掃業務委託料 (11 公園 トイレの清掃・駐車場及び運動施設の鍵開閉、巡回等)	5,516,680 円
・下高井近隣公園管理委託料 (5 公園 芝刈り・除草等、トイレ清掃)	4,546,800 円
・公園遊具定期点検委託料 (156 公園 417 施設)	1,554,120 円
・公園排水ポンプ定期点検業務委託料 (3 公園 ポンプ・電気設備点検)	513,000 円
・小貝川緑地管理委託料	4,968,000 円

(芝刈り・除草・花壇管理)	
・藤代地区他公園管理委託料 (3公園・2緑道 除草・刈込)	5,821,200円
・公園改修工事実施設計業務委託料 (向原公園トイレ設置工事実施設計業務委託)	496,800円
・都市公園長寿命化対策工事実施設計業務委託料 (とがしら公園トイレ改築工事実施設計業務委託)	842,400円
・都市公園長寿命化対策工事監理業務委託料 (とがしら公園トイレ改築工事監理業務委託)	615,600円
使用料及び賃借料	
・公園管理用機械借上料 (9件 高所作業車・大型草刈り機の賃借)	542,808円
・公園敷地借上料 (10公園)	4,653,324円
工事請負費	
・とがしら公園テニスコートシェルター設置工事 (シェルター 3基)	993,600円
・大塚公園ネットフェンス改修工事 (ネットフェンス H=1.2m L=107m)	2,905,200円
・京三電線脇公園水道設置工事 (水飲み場 1式)	1,296,000円
・向原公園トイレ設置工事 (多目的トイレ 1基)	1,296,000円
・とがしら公園トイレ改築工事 (オストメイト対応公衆トイレ 建築面積 47.47㎡)	29,300,400円
・とがしら公園外構工事 (駐車場バリアフリー化及び駐車台数を18台から32台へ増設)	16,275,600円

○ 効果

公園内の運動施設の維持管理及び施設の修繕を行った結果、利用者に良好な公園環境を提供できた。

[担当：水とみどりの課] P. 321

3301 水辺利用推進に要する経費 3,639,033円 (2,549,775円)

[一財 3,639,033円]

○ 目的

利根川及び小貝川河川敷の水辺を広く市民が利用できるようなイベント等を開催し、市

民に河川についての理解を深めてもらい水辺利用の推進を図る。

○ 内容

「とりで利根川河川まつり」の開催及び「レンタサイクル事業」の実施により利根川及び小貝川河川敷の自然と緑に親しむ機会を提供するとともに、各河川流域地域の交流を図った。

利根川レンタサイクル事業においては、JR常磐線乗客への事業PRとなるようレンタサイクルステーションの正面並びにJR常磐線側の壁面に東京藝術大学との連携により描画を行った。また、幅広い利用者層にレンタサイクルを楽しんでいただくため、電動アシスト付自転車のスポーツタイプ・ショッピングタイプを各一台ずつ合計2台を新たに導入した。

とりで利根川河川まつり実施業務委託料	1,500,000円
レンタサイクルステーション壁面描画委託料	946,080円
レンタサイクル管理業務委託料	482,160円
レンタサイクル購入費	194,400円

レンタサイクル利用者数

年度	年間利用者数	市内利用者数	市外利用者数
H29	772人	434人	338人
H28	679人	343人	336人

○ 効果

イベントの実施やレンタサイクルステーション壁面描画により市民や来訪者に、河川及び河川敷に親しむ機会を提供するとともに、河川空間のイメージアップに寄与した。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3401 小堀の渡し運航に要する経費 14,368,501円 (18,248,560円)

[その他 469,000円 一財 13,899,501円]

* 特財内訳

[使用料：渡船使用料 469,000円]

○ 目的

小堀の渡しは、小堀地区住民の生活の交通手段だけではなく、利根川を訪れる方誰もが乗船でき、川を挟んだ兩岸を一体的な自然空間として利用するために運航する。

○ 内容

取手市小堀、取手緑地運動公園駐車場前船着場、ふれあい栈橋の3箇所の船着場を循環する航路で小堀地区住民並びに一般乗客を一部有料で運航した。

本年度は、小堀渡船において通常運航の鉄鋼船の代船となる木造船「とりで3号」の中間検査に伴い、船体維持補修のための修繕等を実施した。

運航業務委託料	13,641,480円
---------	-------------

渡船「とりで3号」等修繕料 393,440円

年間利用人数

年 度	年間利用者数	利用者数(大人)	利用者数(小人)
H29	3,457人	2,683人	774人
H28	3,716人	2,988人	728人

○ 効果

来訪者の誰もが利用できる「小堀の渡し」を運航することで、利根川という市の観光資源活用に寄与することができた。また修繕により、船の安全で快適な利用継続が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3501 舟運交流推進に要する経費 898,075円 (1,001,672円)

[一財 898,075円]

○ 目的

利根川下流域19市町村により、利根川舟運・地域づくり協議会を立ち上げ、舟運を通じて水面・空間の利用促進、沿川の交流・連携を行う「利根川舟運による地域活性化事業」の実施により地域活性化を図る。

○ 内容

利根川流域地域における河川空間を活用した舟運イベント等への参加や、地域資源並びに地域特産品等を紹介するモニタリングツアーを実施し地域間交流・連携を促進した。

舟運交流推進事業委託料 698,892円

事業名	実施日	参加者数
佐原あやめ祭りと十二橋めぐり&街歩きツアー	6月21日(水)	32名
みなかみ矢木沢ダム見学と谷川岳エコハイキングツアー	10月25日(水)	20名
いんざい川めぐり舟運体験と成田山ツアー	11月18日(土)	34名
東庄いちご狩りとさわら街歩きツアー	2月2日(金)	32名

○ 効果

企画をしたモニタリングツアー参加者の多くから好評を得られ、沿川市町村相互の地域活性化が図られた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3601 緑の少年団に要する経費 390,000円 (390,000円)

[その他 390,000円]

* 特財内訳

[繰入金：みどりの基金繰入金 221,000円]

[諸収入：森林愛護運動推進事業補助金 169,000円]

○ 目的

次代を担う子どもたちが森林で土や木や動植物とふれあうことを通して森林環境を学習し、さらに、地域での社会奉仕活動や、野外でのレクリエーション活動を通じて、自然を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人間形成を図る。

○ 内容

緑の少年団が行う緑の募金や花壇づくり等の緑化活動について補助金を支給した。

負担金, 補助及び交付金 @30,000 円×13 団体 390,000 円
(小学校 11 校、中学校 2 校)

○ 効果

緑の少年団の活動を通して、子どもたちの社会性や郷土愛等の醸成を図り、心豊かな人間性の形成に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3701 フラワーカナル事業に要する経費 1,618,465 円 (1,669,240 円)

[一財 1,618,465 円]

○ 目的

小貝川河川敷での花づくり（フラワーカナル：花の運河）を推進し、河川に対する市民の緑化意識高揚を図るとともに、市民の集う親しみある河川空間を創出する。

○ 内容

春・秋に小貝川で花を栽培するための種子や肥料等を河川愛護団体に提供するとともに、「春の花まつり」の開催を支援した。

フラワーカナル推進団体謝礼(4 団体)	160,000 円
種子、肥料、資材等購入代	740,265 円
フラワーカナル刈取委託料（春・秋）	572,400 円
フラワーカナル花祭り音響委託料	145,800 円

○ 効果

河川愛護団体の熱心な活動により、春・秋とも小貝川にたくさんの花を咲かせることができ、河川環境の美化が図れた。

また、春に現地で「春の花まつり」を開催し、多くの市民が河川空間に集い、自然にふれながら楽しく過ごすことで、河川空間への愛着の醸成及び市民が集う活動拠点の形成に寄与することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 323

3801 北浦川緑地管理に要する経費 18,281,124 円 (17,682,250 円)

[国・県 8,957,000 円 その他 406,226 円 一財 8,917,898 円]

＊ 特財内訳

[県委：北浦川緑地管理委託金 8,957,000 円]

[使用料：公園敷地使用料 9,267 円]

[諸収入：北浦川緑地利用料 230,000 円]

[諸収入：自動販売機売上配分金 133,215 円]

[諸収入：自動販売機電気料 33,744 円]

○ 目的

北浦川緑地を適正に維持管理し、利用者の利便性の向上を図る。

○ 内容

公園内の樹木の剪定・草刈り・清掃を実施した。

需用費

・光熱水費	(水道料 117,282 円・電気料 238,802 円)	356,084 円
・修繕料	(浄化槽ポンプ・トイレ・公園施設等)	216,000 円

委託料

・北浦川緑地清掃及び巡視点検業務委託 (駐車場門扉開閉・トイレ清掃・巡視点検)	3,294,000 円
・北浦川緑地植栽管理業務委託 (除草・芝刈り・刈込)	14,169,600 円
・北浦川緑地浄化槽保守点検及び清掃業務委託 (浄化槽清掃・法定点検)	139,600 円
・北浦川緑地遊具定期点検業務委託 (遊具 10 基)	105,840 円

○ 効果

緑地内の公園施設を適切に維持管理することにより公園施設の安全性の向上を図ることができ、利用者に良好な憩いの場を提供することができた。

[担当：水とみどりの課] P. 325

4301 小貝川水辺プラザ維持管理に要する経費 3,520,800 円 (3,510,000 円)

[一財 3,520,800 円]

○ 目的

岡堰中の島及びその周辺の小貝川堤防・河川敷からなる「小貝川水辺プラザ」を適切に管理することにより、市民の様々な活動や憩いの場として活用していただき、愛着と親しみのもてる河川空間をつくる。

○ 内容

小貝川水辺プラザの草刈りを年 5 回実施した。

小貝川水辺プラザ草刈委託料 3,520,800 円

○ 効果

小貝川水辺プラザを適正に管理することによって、釣りやウォーキング等を楽しむ多くの人々が訪れ、施設の利用促進が図られた。

また、春に「鯉のぼりプロジェクト」のイベントが実施され、施設の有効利用が図られた。

4 住宅費 1 住宅管理費

[担当：管理課] P. 327

2001 市営住宅管理に要する経費 79,575,763 円 (55,572,679 円)

〈31,110,000 円〉※〈 〉は、うち 28 年度繰越分

[国・県 24,935,000 円 〈14,000,000〉 地方債 31,300,000 円 〈17,100,000〉

その他 22,498,600 円 一財 842,163 円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

〈31,110,000 円×45%=14,000,000 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分)

24,300,000 円×45%=10,935,000 円]

[市債：市営住宅整備事業債 〈(31,110,000 円-14,000,000 円)×100%≒17,100,000 円〉]

[市債：市営住宅整備事業債 (24,300,000 円-10,935,000 円)×100%≒14,200,000 円]

[使用料：住宅使用料 22,498,600 円]

○ 目的

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

○ 内容

(1) 市営住宅の管理

ア 管理戸数

年 度	管理戸数	建 設	用途廃止
H29	281 戸	0 戸	0 戸
H28	281 戸	0 戸	0 戸

イ 運用状況

年 度	管理戸数	利用戸数	空家戸数	政策空家戸数
H29	281 戸	201 戸	75 戸	5 戸
H28	281 戸	199 戸	77 戸	5 戸

ウ 入居者募集状況

年 度	募集戸数	応募者数	入居戸数	未入居戸数
H29	3 戸	13 人	3 戸	0 戸
H28	5 戸	15 人	3 戸	2 戸

エ 入退居件数

年 度	入居(うち公募外)	退 居
H29	3 件(0 件)	4 件
H28	3 件(0 件)	7 件

- | | |
|---------------------------|--------------|
| (2) 市営住宅修繕 | 6,696,921 円 |
| 小破修繕 | 1,477,042 円 |
| 募集修繕 | 1,934,863 円 |
| 床改修等内部修繕 | 1,580,256 円 |
| 浴槽・風呂釜修繕 | 1,704,760 円 |
| (3) 業務委託 | 828,360 円 |
| 駒場住宅高架水槽清掃委託料 | 110,160 円 |
| 大利根住宅屋根・外壁改修工事設計再積算委託料 | 216,000 円 |
| 市営住宅空地等草刈業務委託料 | 378,000 円 |
| 汚水雨水管清掃委託料 | 124,200 円 |
| (4) 市営住宅工事 | 56,247,000 円 |
| 大利根住宅外壁・屋根改修工事(第Ⅰ期) | 31,110,000 円 |
| 大利根住宅外壁・屋根改修工事(第Ⅱ期) | 25,164,000 円 |
| (5) 市営住宅敷地借上料 | 11,282,590 円 |
| (6) 業務端末機使用料 | 84,240 円 |
| (7) 大利根住宅・西方住宅下水道受益者負担金 | 1,889,600 円 |
| (8) その他(消耗品、通信運搬費、火災保険料等) | 2,520,052 円 |
| (9) 市営住宅使用料収入状況 | |

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額
現年度分	23,324,300 円	22,498,600 円	825,700 円
滞納繰越分	27,574,944 円	1,169,400 円	26,405,544 円

○ 効果

市営住宅の空き家を計画的に修繕し、住宅供給の促進を図ることで、新たに住宅に困窮していた低額所得者の住生活の安定に寄与することができた。

また、社会資本整備総合交付金の補助を受け、「公営住宅等ストック総合改善事業」として老朽化した住宅施設の整備改善を実施したことにより、居住者の住環境の向上が図られた。

[担当：都市計画課] P.327

2301 定住化促進住宅政策に要する経費 31,340,640円(11,390,920円)

[国・県 12,780,000円 一財 18,560,640円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金(地域住宅交付金分) 12,780,000円]

○ 目的

急速に進展する少子高齢化に対し、まちの活力を創出し、持続可能なまちづくりを進めるため、子育て世代等の市内定住化を促進し、あわせて魅力ある住環境の整備を図る。

○ 内容

良質な新築住宅の取得や中古住宅のリノベーションに対する補助、シニア世帯の持ち家を活かした住み替えに対する補助を実施し、特に子育て世帯への定住化促進を図った。

また、住宅展示場や宅建業協会には、パンフレットの追加配布により周知活動を実施することで、更なる利用促進を図った。

定住化促進住宅補助金交付額 30,954,000円

認定申請件数

- ・住宅取得補助 95件
- ・住宅リノベーション補助 14件
- ・シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助 1件

定住化促進住宅補助制度パンフレット印刷代 386,640円

○ 効果

住宅取得補助については、一定水準以上の戸建住宅やマンション取得の際に補助を行うことで、良質な住宅の建設による住環境の向上と、定住化促進を図ることができた。

住宅リノベーション補助については、中古住宅を取得し自らの居住のためにリノベーションする費用に対して補助を行うことで、中古住宅の利活用促進を図ることができた。

シニア層の持ち家活用による住み替え支援補助については、市内に転居するシニア世帯の持ち家を、子どものいる世帯に賃貸することで、シニア層の住み替え支援と、子育て世帯の居住促進を図ることができた。

住宅取得補助と住宅リノベーション補助については、子どものいる世帯に補助金の加算を行ったことで、子育て世帯の定住化促進にも効果を得ることができた。